

# 「都道府県対抗全国中学生ソフトテニス大会福島県選抜チーム」 「選考基準」

## 1 選手選考委員会について

選手選考委員会は、県連盟会長、県連盟理事長、強化委員長、種別スタッフ、中学強化部委員、中体連各地区専門委員長、その他会長が必要と認めた者とする。

## 2 選手団構成について 男女各 監督1名 コーチ2～3名程度 選手8～16名 代表・強化選手の決定について

- (1) 福島県新人大会個人戦の上位16組+強化委員会推薦の8組もしくは16名の計24組
- (2) 選考会兼強化練習会を開催し、決定する。

### ①選考会へ出場できる選手

ア、上記(1)の新人大会個人戦の上位16組

イ、推薦選手

- ・選手選考委員会が推薦し、下記(2)①ウの事項に同意できる者
- ・推薦については、大会成績・将来性・個人の力量・マナー等を考慮し選考する。

ウ、次の事項に同意できるもの

- ・都道府県対抗全国中学生ソフトテニス大会で戦う意志があり、種別スタッフの強化の趣旨に賛同できること。
- ・指定する強化練習会・強化合宿・大会等に参加できること
- ・チームワークを乱さず、協調性を大事にすること。

### ②選考会

- ・第一次選考会→練習および24組によるブロックリーグ戦を実施
  - ・第二次選考会→練習および試合(8～12組もしくは16～24名程度の選手)
- ※選手個人の力量で選考するので、基本的にペアでの選考はしない。違う学校の選手と組んで試合をすることが多くなる。

### ③選手決定

- ・第二次選考会終了後、その場で強化委員会を開き、選手8～16名を決定する。

※選考会の結果はもちろん重視するが、単に試合の勝ち負けでなく、態度・マナー・意欲・3月までの伸び・基本や応用技術・身体能力・今までの実績・精神面などを総合的に判断して選考委員会で決定する。

- 基本的には4組(8名)の選手とするが、競技規定上は団体戦8名・個人戦8名の最大で16名まで可能である。

### ④選手変更について

- ・監督が種別スタッフおよび強化委員会にはかり、県連盟会長の承認を得て変更する。

- 本人および保護者、所属校の承諾が得られないとき
- ジュニア審判資格が取得できないとき
- 代表選手としてふさわしくない行為をしたとき
- 怪我や病気で練習や大会に参加できないとき
- 代表選手としての能力や資質、マナーに欠けるとき
- その他